

- 凡例** (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和5年1月1日)
 - 住宅地 ○
 - 商業地 5-○
 - 工業地 9-○
 - 地価調査基準地 (令和5年7月1日)
 - 住宅地 ●
 - 宅地見込地 ●3-○
 - 商業地 ●5-○
 - 工業地 ●9-○
 - 林地 ●林○
 - 公示・調査の共通地点
 - 地点番号の金額は、千円/m²(林地は、千円/10a)
 - 市街化区域(非線引き都市計画区域) (赤点線)
 - 線引き都市計画区域 (赤斜線)
 - 非線引き都市計画区域 (緑斜線)

トンネル

- トンネル 4車線以上
- トンネル 2車線幅員13m以上
- トンネル 2車線幅員13m未満
- トンネル 1車線道路
- トンネル 幅員3.0m未満の道路
- トンネル 徒歩道
- トンネル 高速道路
- トンネル 国道及び国道番号
- トンネル 都道府県道
- トンネル 有料道路
- トンネル 庭園路
- トンネル 石
- トンネル 普通鉄道
- トンネル 地下の鉄道
- トンネル 特殊鉄道
- トンネル 路面の鉄道
- トンネル 索道(リフト等)
- トンネル 建設中または運行中止中の鉄道
- トンネル 橋及び高架部
- トンネル 都府県界
- トンネル 北海道総合振興局・振興局界
- トンネル 市区町村界
- トンネル 所屬境界
- トンネル 特定地区界
- トンネル 送電線

△74.8 電子基準点

- △74.8 電子基準点
- △52.4 三角点
- △21.7 水準点
- 21.7 水準点
- 市役所
- 東京都区役所
- 町村役所
- 指定都市の区役所
- 官公署
- 裁判所
- 都道府県庁
- 消防署
- 保健所
- 警察署
- 交番
- 郵便局
- 小・中学校
- 高等学校
- 病舎
- 博物館
- 図書館
- 記念館
- 老人ホーム
- 自然災害伝承碑
- 発電所・変電所
- 特別標高点
- 標高点
- 神社
- 塔
- 高塔
- 寺
- 高塔
- 史跡・名勝
- 天然記念物
- 港
- 漁港
- 記念碑
- 自然災害伝承碑
- 発電所・変電所

田

- 田
- 竹林
- ヤシ科樹林
- ハイマツ地
- 果樹園
- 在り地
- 広葉樹林
- 荒地
- 針葉樹林

水

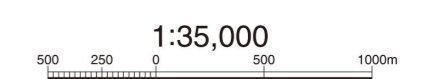
- 水面標高
- 水深
- 水制
- ダム
- 地下水路
- 流水方向
- 水門
- 空路水路
- 渡船

地形

- 湿地
- 砂れき地
- 干涸
- 岩
- 崩れ
- 岩がけ
- 万年雪

索引図

桐生 42	足利北部 43	田沼 44
	足利南部 49	佐野 50



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHf 57」